

## 市政報告と懇談会

日時：2025年10月9日（木）13:30～

場所：市原市委員会

### I. 市政報告

#### （1）2024年度決算への意見陳述（不認定）

- ①お金の使い方は市民の暮らし優先であるべき
- ②大型化、複合化によるPFI事業の推進は公共の喪失
- ③長期財政見通し（歳入の安定性）

#### （2）当局への一般質問

- ①生活保護制度について
- ②学校給食費無償化
- ③市西部地区の医療について

### 2. 懇談会

決算 状況	<p>歳入が、前年度比5.4%増の1,245億円、歳出が、前年度比7.9%増の1,207億円で歳入・歳出ともに増加し、実質収支は30億8,009万円の黒字</p> <p>4つの財政指標からなる「健全化判断比率」は全て基準内</p> <p>財政力指数は昨年より向上し1.09</p>
不認定 の理由	<p>① 豊かな財政力を暮らし優先に使っていない。</p> <p>物価高騰から市民の暮らしを守ることに反する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保料、介護保険料値上げ</li> <li>・国基準以上の福祉事業の見直し、廃止</li> </ul> <p>物価高騰から中小事業者、農家を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の支援がない。国からの補正予算も事業化しない。</li> </ul> <p>① 大型化、複合化によるPFI事業の弊害</p> <p>給食センター、八幡宿駅西口PFI事業、粗大ごみ処理場、一般ごみ焼却施設が進行中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉や支援を犠牲にしてはならない</li> <li>・大型化のリスク(災害対応)・地元業者の参入機会の喪失</li> <li>・設計、建設、管理運営まで民間が担うことによる公共性の喪失</li> </ul> <p>① 臨海コンビナート企業からの固定資産税歳入の安定性への懸念</p> <p>企業立地奨励金実行額の低下は企業の投資意欲の低下ではないか。</p> <p>長期財政見通しとして、本市を取り巻く状況の中で、国際、国内状況についても十分に考慮され、歳出の大きな位置を占める大型施設建設投資の内容については財政面から十分に検討されるべき。（大企業ではなく中小企業支援を行うべき。）</p>

## 2. 会計別決算の状況

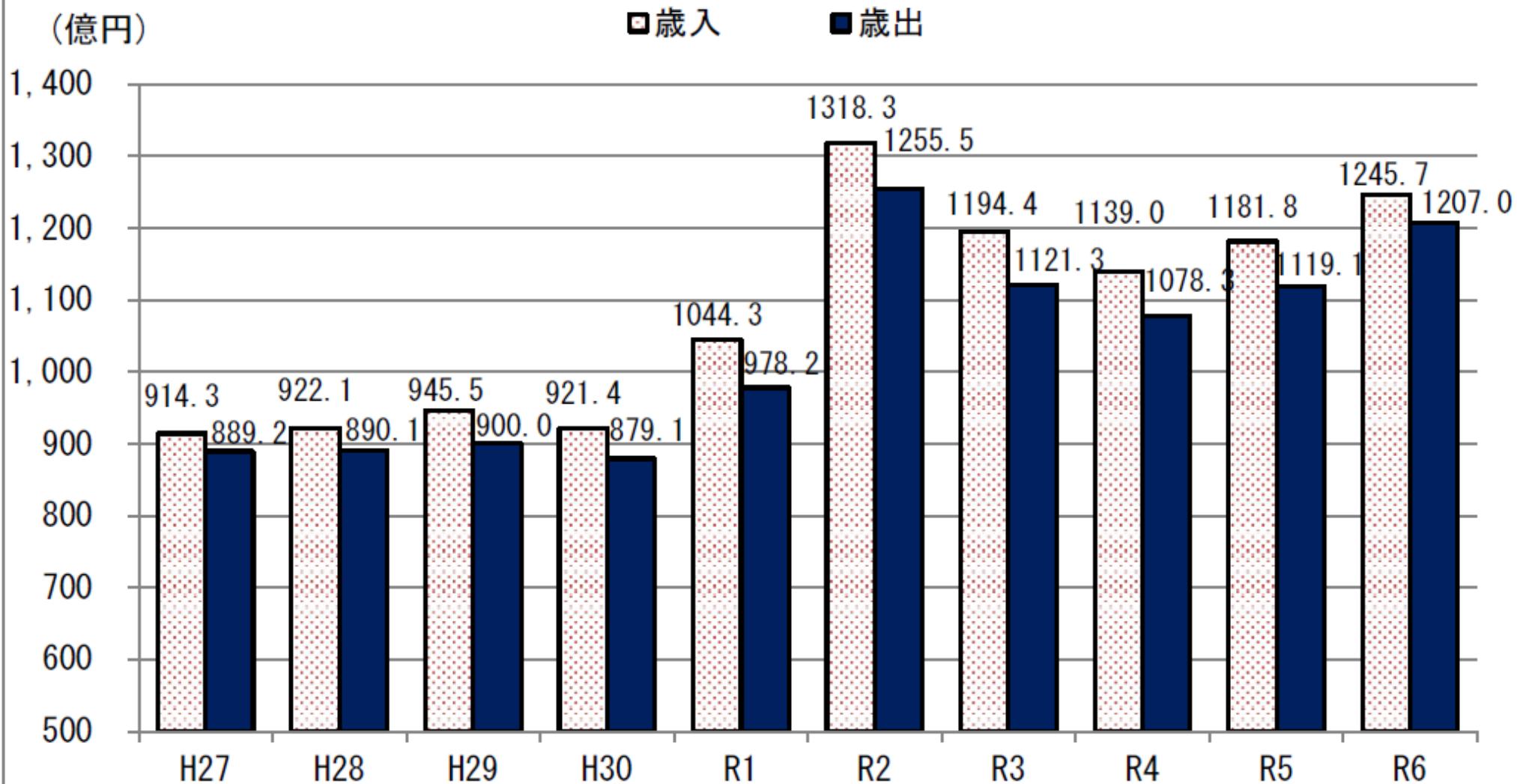
- 令和6年度一般会計決算は、歳入総額1,245億6,868万円、歳出総額1,207億190万円で、差引38億6,678万円の黒字となり、実質収支は30億8,009万円の黒字決算となりました。
- また、一般会計と特別会計を合わせた決算では、歳入総額1,797億3,052万円、歳出総額1,751億6,072万円で、差引45億6,980万円の黒字となり、実質収支は37億8,311万円の黒字決算となりました。
- なお、企業会計の決算は、収入総額170億3,382万円、支出総額189億6,590万円となり、収入の不足額19億3,208万円は留保資金などから補てんしました。

[令和6年度 会計別決算収支の状況]

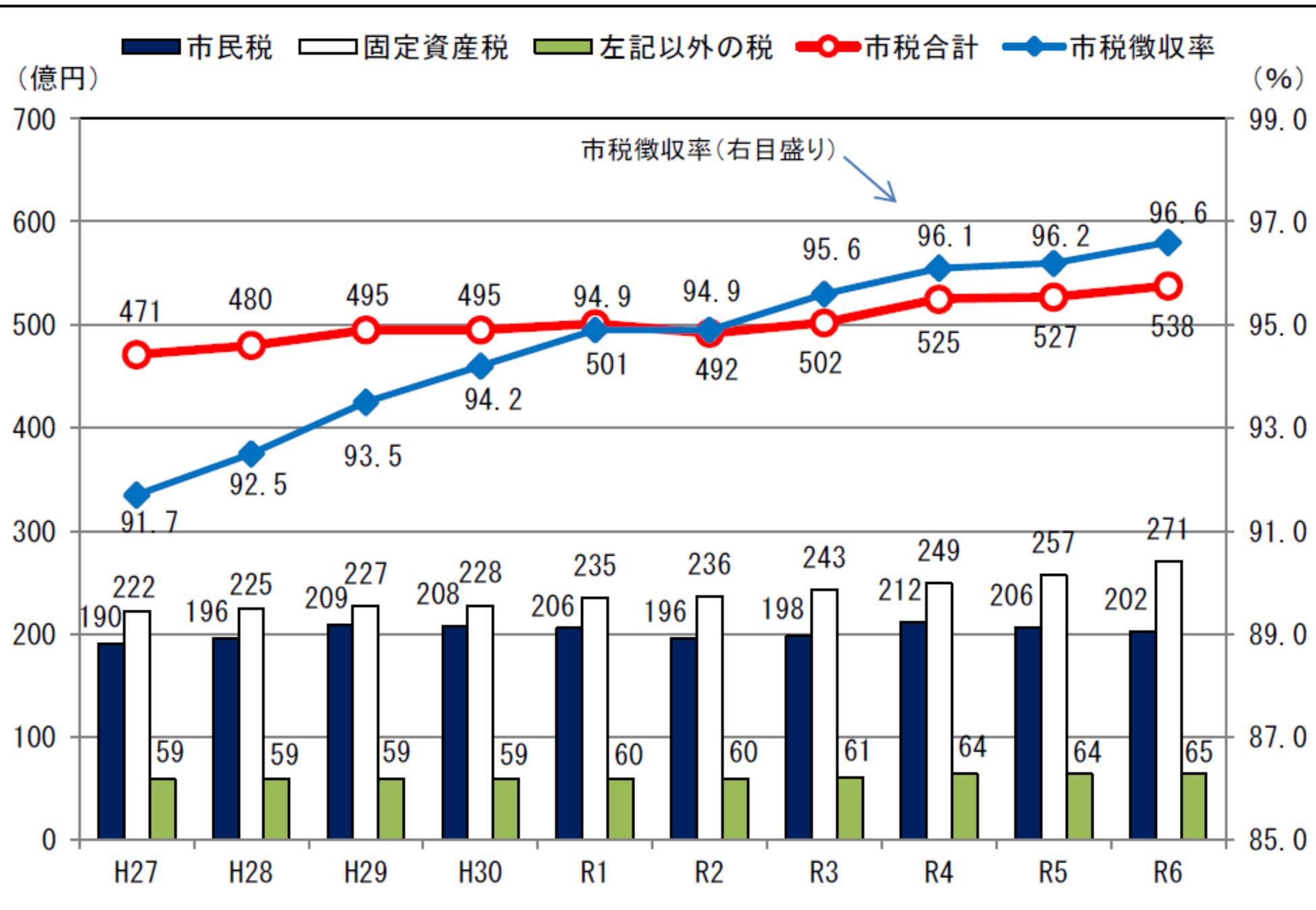
(単位:千円)

会計の別	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引額 (形式収支) C=A-B	翌年度に 繰り越すべき財源 D	実質収支 C-D
一般会計	124,568,681	120,701,900	3,866,781	786,689	3,080,092
特別会計	55,161,837	54,458,815	703,022	0	703,022
国民健康 保険事業	25,716,011	25,679,838	36,173	0	36,173
後期高齢者 医療事業	4,463,511	4,459,819	3,692	0	3,692
介護保険 事業	24,982,315	24,319,158	663,157	0	663,157
計	179,730,518	175,160,715	4,569,803	786,689	3,783,114

## 〔決算額の推移〕



# 市税決算額の推移



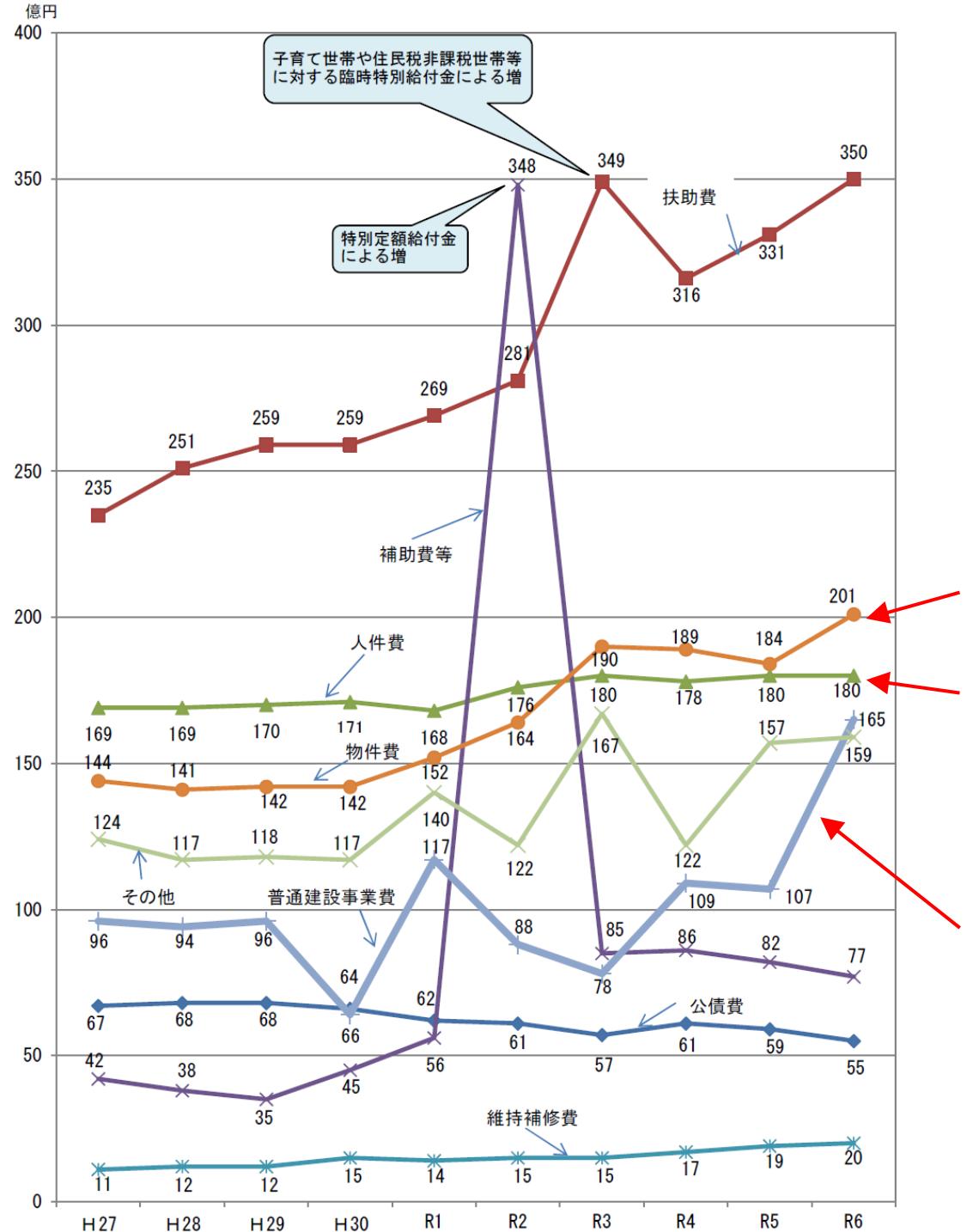
### 3-（1）. 一般会計歳入

- 市税は、市民税206.3億円⇒202.5億円(△3.8億円)、固定資産税256.4億円⇒271.2億円(+14.8億円)、都市計画税31.2億円⇒31.3億円(+0.1億円)などにより、約11億2千万円の増
- 各種交付金は、地方消費税交付金66.8億円⇒69.2億円(+2.4億円)、定額減税による個人住民税減収補填特例交付金12.3億円(皆増)、株式等譲渡所得割交付金3.4億円⇒5.8億円(+2.4億円)、配当割交付金2.9億円⇒3.9億円(+1.0億円)などにより、約18億6千万円の増
- 国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金19.0億円⇒29.7億円(+10.7億円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金△12.9億円(皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金・接種体制確保事業費国庫補助金12.1億円⇒0.3億円(△11.8億円)、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金△3.3億円(皆減)、学校施設環境改善交付金3.6億円⇒9.2億円(+5.6億円)、児童手当国庫負担金24.9億円⇒28.9億円(+4.0億円)、施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金21.8億円⇒24.9億円(+3.1億円)、道路交通安全施設等整備事業費補助金5.7億円⇒4.2億円(△1.5億円)などにより、約7千万円の減
- 県支出金は、介護施設等整備事業交付金△7.4億円(皆減)、子どもの成長応援臨時給付金給付事業費・事務費補助金△2.0億円(皆減)、障害者自立支援給付費負担金14.7億円⇒16.2億円(+1.5億円)、衆議院議員選挙費委託金・県知事選挙費委託金・県議会議員選挙費委託金0.7億円⇒1.9億円(+1.2億円)などにより、約5億5千万円の減
- 財産収入は、土地売払収入0.3億円⇒2.0億円(+1.7億円)、土地建物売払収入4.8億円(皆増)などにより、約6億5千万円の増
- 繰入金は、財政調整基金繰入金52.3億円⇒26.0億円(△26.3億円)、福祉基金繰入金4.2億円⇒0.4億円(△3.8億円)、公共施設整備基金繰入金8.9億円(皆増)などにより、約20億円の減
- 市債は、学校給食施設等整備事業債40.7億円(皆増)、図書館改修事業債4.3億円(皆増)、火葬場整備事業債2.9億円(皆増)、複合施設等整備事業債0.4億円⇒2.2億円(+1.8億円)、市道整備事業債9.1億円⇒10.1億円(+1.0億円)、街路整備事業債7.8億円⇒6.6億円(△1.2億円)、公園整備事業債0.9億円⇒1.9億円(+1.0億円)などにより、約48億7千万円の増

### 3 – (4) . 一般会計歳出（性質別）

- 人件費は、職員給121.6億円⇒126.3億円(+4.7億円)、退職手当組合負担金17.6億円⇒9.2億円(△8.4億円)などにより、約7千万円の減
- 扶助費は、定額減税補足給付金事業11.4億円(皆増)、介護・訓練等給付費58.9億円⇒66.7億円(+7.8億円)、児童手当費34.3億円⇒38.8億円(+4.5億円)、子どものための教育・保育給付事業25.0億円⇒29.3億円(+4.3億円)、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金事業0.0億円⇒3.9億円(+3.9億円)、民間保育所運営費27.0億円⇒30.0億円(+3.0億円)、障害児通所給付費11.2億円⇒13.3億円(+2.1億円)、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業16.9億円⇒3.1億円(△13.8億円)、住民税非課税世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業△7.9億円(皆減)、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業△2.9億円(皆減)などにより、約18億3千万円の増
- 公債費は、長期債償還元金57.2億円⇒53.5億円(△3.7億円)、長期債償還利子1.7億円⇒1.9億円(+0.2億円)により、約3億5千万円の減
- 物件費は、予防接種費6.1億円⇒9.8億円(+3.7億円)、学校給食共同調理場再整備事業0.1億円⇒3.8億円(+3.7億円)、行政システム標準化事業0.5億円⇒3.7億円(+3.2億円)、ふるさと寄附促進事業4.9億円⇒6.9億円(+2.0億円)、いちはら子ども未来館運営費0.3億円⇒2.1億円(+1.8億円)、児童費(小学校教師用指導書等購入ほか)1.1億円⇒2.6億円(+1.5億円)、新型コロナウイルスワクチン接種費8.0億円⇒0.3億円(△7.7億円)などにより、約16億8千万円の増
- 維持補修費は、道路維持費5.0億円⇒5.8億円(+0.8億円)、住宅管理費0.2億円⇒0.5億円(+0.3億円)、清掃工場運営費5.5億円⇒5.7億円(+0.2億円)などにより、約1億3千万円の増
- 補助費等は、下水道事業会計補助金11.3億円⇒13.5億円(+2.2億円)、アートを活用した観光地づくり事業0.9億円⇒2.1億円(+1.2億円)、中小企業等経営継続支援金事業△2.4億円(皆減)、新産業導入促進事業8.1億円⇒5.7億円(△2.4億円)、老人福祉施設整備費補助事業△1.7億円(皆減)などにより、約4億6千万円の減
- 積立金は、公共施設整備基金積立金0.1億円⇒6.4億円(+6.3億円)、拠点形成基金積立金30.0億円⇒20.0億円(△10.0億円)、子ども未来基金積立金5.8億円⇒2.4億円(△3.4億円)などにより、約6億1千万円の減
- 普通建設事業費は、学校給食共同調理場再整備事業0.1億円⇒59.3億円(+59.2億円)、北五井土地区画整理事業4.3億円⇒12.0億円(+7.7億円)、火葬場管理費0.1億円⇒3.6億円(+3.5億円)、(仮称)八幡宿駅西口複合施設等PFI事業1.8億円⇒4.9億円(+3.1億円)、老人福祉施設整備費補助事業△6.8億円(皆減)、いちはら子ども未来館整備事業△5.7億円(皆減)などにより、約58億2千万円の増
- 災害復旧事業費は、農林水産施設災害復旧事業2.6億円⇒1.9億円(△0.7億円)、道路橋りょう災害復旧事業2.1億円⇒3.1億円(+1.0億円)、河川海岸災害復旧事業0.9億円⇒1.4億円(+0.5億円)などにより、約9千万円の増

# 決算額の推移（性質別）



業務の外注化  
自主事業→指定管理者化

労働者の非正規化  
正職員→会計年度任用職員

大型建設投資

決算 状況	<p>歳入が、前年度比5.4%増の1,245億円、歳出が、前年度比7.9%増の1,207億円で歳入・歳出ともに増加し、実質収支は30億8,009万円の黒字</p> <p>4つの財政指標からなる「健全化判断比率」は全て基準内</p> <p>財政力指数は昨年より向上し1.09</p>
不認定 の理由	<p>① 豊かな財政力を暮らし優先に使っていない。</p> <p>物価高騰から市民の暮らしを守ることに反する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保料、介護保険料値上げ</li> <li>・国基準以上の福祉事業の見直し、廃止</li> </ul> <p>物価高騰から中小事業者、農家を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の支援がない。国からの補正予算も事業化しない。</li> </ul> <p>① 大型化、複合化によるPFI事業の弊害</p> <p>給食センター、八幡宿駅西口PFI事業、粗大ごみ処理場、一般ごみ焼却施設が進行中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉や支援を犠牲にしてはならない</li> <li>・大型化のリスク(災害対応)・地元業者の参入機会の喪失</li> <li>・設計、建設、管理運営まで民間が担うことによる公共性の喪失</li> </ul> <p>① 臨海コンビナート企業からの固定資産税歳入の安定性への懸念</p> <p>企業立地奨励金実行額の低下は企業の投資意欲の低下ではないか。</p> <p>長期財政見通しとして、本市を取り巻く状況の中で、国際、国内状況についても十分に考慮され、歳出の大きな位置を占める大型施設建設投資の内容については財政面から十分に検討されるべき。（大企業ではなく中小企業支援を行うべき。）</p>

# I. 豊かな財政力を暮らしに活かしていない。

## (1) 行財政改革の5本の柱の一つとして「持続可能な財政」をあげ、 市民負担の増大を効果額と明記

歳入の確保	公平な市民負担及び財源確保の観点から、行財政コストを踏まえた利用者負担の適正化の推進	国民健康保険料と介護保険料の見直しとして、効果額1.2億円、5.9億円の合計7.1億円に上ります。
歳出の抑制	<ul style="list-style-type: none"><li>国基準（普通交付税措置）を上回る事業や市が独自に行う事業の規模の適正化</li><li>目的や必要性の検証等により、社会保障関連経費の抑制</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>福祉手当の支給対象の見直し（65歳以上で新たに重度障害になった者）</li><li>就職支度金事業の廃止</li></ul>

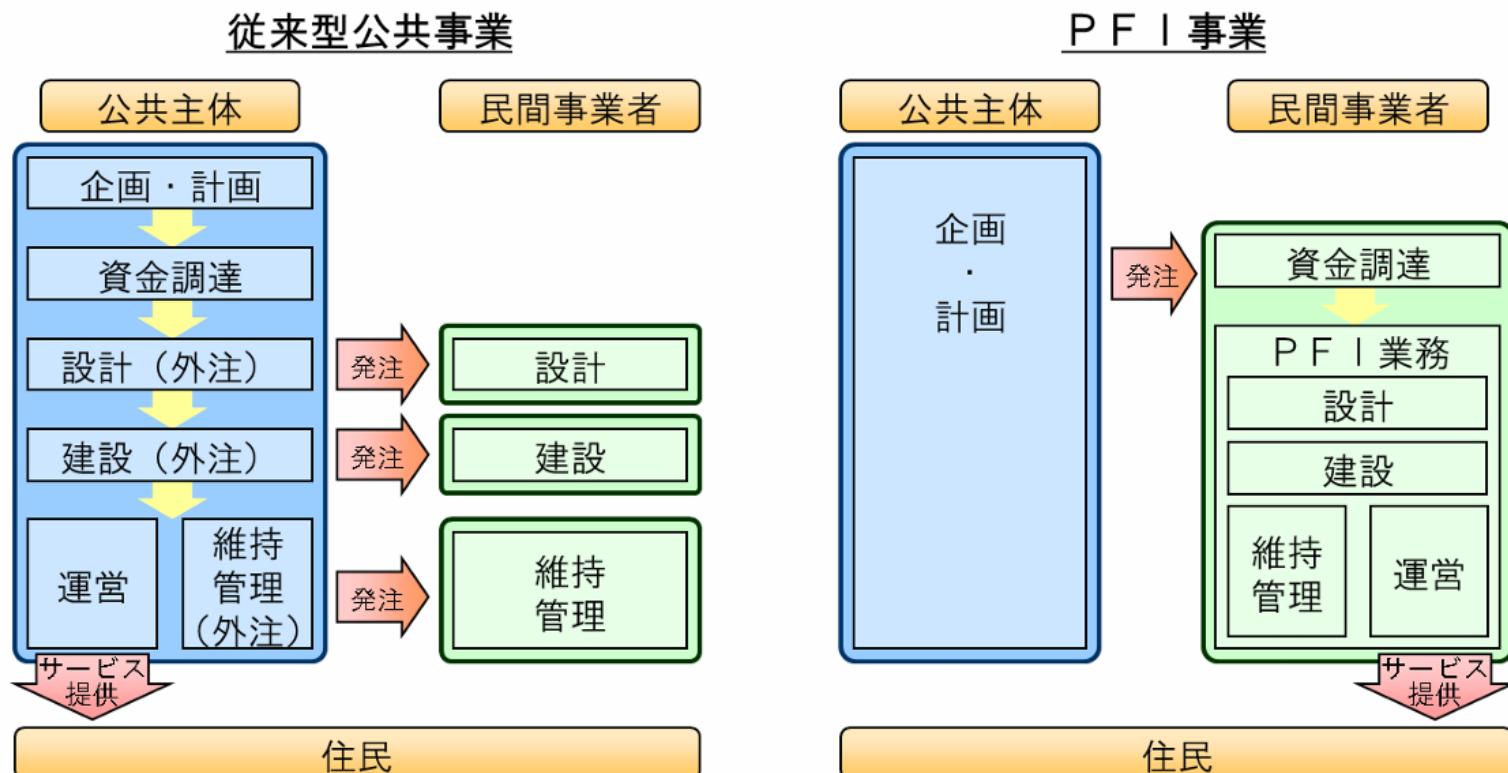
国民健康保険、介護保険制度とも国の社会保障制度です。持続可能性を維持するためには、市として国からの拠出金の大幅引上げを求め、市民の医療と介護を守ることを要望します。

子育て世代に徹底応援として各種事業への歳出はありますが、その一方で、このように市独自の福祉予算や支援予算を削ることが健全財政といえるのでしょうか。

## ■導入の意義【PFI事業を例にすると】

公共施設等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、それぞれの段階でバラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的か、効果的かについて、民間事業者に提案競争していただき、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営まで、さらには資金調達も自ら行ってもらう制度。

- 公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。





事業	契約金額	契約年、方式	運営管理期間	契約先
新学校給食共同 調理場	142 億円	R4 年 BTO	竣工後 15 年 間	東洋食品グルー プ
八幡宿西口複合 施設等 PFI	73 億円	R5 年 BTO	竣工後 15 年 間	新昭和グループ
粗大ごみ処理施 設	175 億円	R6 年 DBO 方式	竣工後 20 年 間	メタウォーター グループ

# 一般ごみ焼却施設

## 9 事業方式

プラントメーカーへの市場調査では、「PFI方式」は具体的な提案がなく、「DBO方式」は全6社で対応可能との回答がありました。

また、「DBO方式」は「公設公営方式」と比較して、定量的評価では1.4%のVFMがあり、定性的評価では安定稼働、環境保全及び競争性の確保等で優位となったことから、事業方式は「DBO方式」とします。

表2 VFM比較表

単位：百万円(税込)

内訳		事業方式	公設公営方式	DBO
支出	建 設 費		55,203	55,203
	運営費（20年間）		30,664	29,609
	業務経費等		5,587	5,612
	支 出 計 (A)		91,454	90,424
収入	国 支 付 金		12,043	12,043
	売 電 収 入		8,118	8,118
	その他の市税収入		0	10
	支 入 計 (B)		20,161	20,171
財政負担（単純合計額）合計 (A) - (B)			71,293	70,253
財政負担（現在価値換算後）合計		(C)	51,413	(D) 50,703
VFM ((C) - (D)) / (C)				1.4%

# 新学校給食共同調理場の整備

令和6年度事業費 6,359,679千円

## 事業内容

### 事業目的

- 現在、稼働中の5カ所の学校給食共同調理場の多くは、施設、設備等の老朽化が進行しており、維持管理が難しくなってきています。
- 今後も安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、新学校給食共同調理場を整備することで、古い調理場を廃止して新調理場に集約し、全体としての質と量、コストの最適化を進めます。

### 事業概要

- 現在、約2万食の学校給食を提供していますが、PFI事業により、1万3千食を提供できる新学校給食共同調理場を整備し、古い調理場を順次廃止していくことで、最適な学校給食共同調理場の再編を行います。
- 令和6年度は、6月末までに新調理場の工事が完了し、同年9月から全小学校を対象に学校給食の提供を開始します。
- 同一敷地内の市原第一学校給食共同調理場は、新調理場稼働開始後に解体作業を行い、駐車場を整備します。

### 事業効果

- 新調理場に調理設備の展示・体験コーナーを設置するなど、子どもたちが楽しく施設見学ができる環境を整備、活用することで、より充実した食育を行います。新調理場を整備・運営することにより、既存調理場の大規模修繕が可能となることから、既存調理場の整備を並行して進めながら、安心・安全な学校給食を提供します。

## 事業イメージ

### 事業イメージ



### ● 令和6年度事業

・設計・建築費	4,490,810千円
・インフレライド対応	1,208,595千円
・追加工事費	280,170千円
・PFI事業モニタリング業務委託	4,686千円
・インフラ設備維持管理業務費等	329,698千円
・開業準備費 (研修、調理・配送リハーサル、パンフレット・DVD作成等)	45,720千円

### 事業スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度
新調理場建設	開業準備	新調理場の稼働
	市原第一調理場解体・駐車場整備	

# 市原市学校給食共同調理場再整備計画【概要版】

## 第4章 学校給食共同調理場再整備計画

### (4) 配送校について

開設時の新調理場の配送校は全小学校（令和6年度約13,000食）とすることで、食物アレルギー対応や、今回導入する個別食器の全児童への一斉対応が可能となる。

その後に予定する姉崎・ちはら台調理場の改修等により、全ての調理場において、食物アレルギーや個別食器の対応が可能となった際には、配送効率を十分に考慮した上で、配送校の全体的な組み替えを行う。

### (5) 施設整備計画

表② 主な施設計画：概算事業費 51億円

開設予定年度	令和6年度（2024年度）
供給食数	13,000食／日
対象校	・開設時は、全小学校とする。 ・姉崎・ちはら台調理場の改修等により、全ての調理場において、食物アレルギーや個別食器の対応が可能となった後、配送効率を十分に考慮した上で、配送校の全体的な組み替えを行う。
食物アレルギー対応	専用調理室を設置（開設時は卵及び乳の除去食）
食育機能	調理室の見学、パネル展示等。個別食器に対応した施設・設備

### (6) 整備運営主体について

新設調理場については、「市原市PPP/PFI導入ガイドライン」で示されている検討対象事業の条件を満たすため、PPP導入可能性を検討していく。

## 4 既存調理場について

### (1) 閉鎖及び改修予定期限等について

施設名	閉鎖及び改修予定		備考
市原第二	令和3年度末	閉鎖	老朽化状況及び新調理場建設のため
	令和4年度～令和5年度	解体予定	
市原第一 南総	新調理場開設後	閉鎖	老朽化状況及び食数の振り分けを考慮し、可能な限り早く閉鎖
	令和6年度	解体予定	
岩崎	令和6年度末	閉鎖	アレルギー対応食専用調理室の設置
	令和7年度	解体予定	
姉崎	令和6年度	改修	アレルギー対応食専用調理室の設置を含めた大規模改修を行う。
ちはら台	令和6年度	改修	

### (2) 配送校について

新調理場供用開始時における既存調理場の配送校は中学校とするが、既存調理場において食物アレルギーや個別食器の対応が可能となった際には、配送効率を十分に考慮した上で、配送校の全体的な組み替えを行う。

### (3) 営運主体について

委託の可能性がある業務については、これまでと同様に直営で行いながら、施設整備による業務内容の変更等、状況の変化に合わせ民間活力の活用を検討する。

## 【整備スケジュールフロー】

年度	市原第一	市原第二	岩崎	南総	姉崎	ちはら台	必要食数 （食）	供給能力 （食）	備考
令和2 (2020)	4500 (4000)	2400 (2300)	5630 (4800)	3200 (1900)	3200 (3000)	5600 (5600)	21,155	24,530	
令和3 (2021)	4500 (3900)	2400 ↓ (2300)	5630 (4700)	3200 (1900)	3200 (2900)	5600 (5600)	20,923	24,530	
令和4 (2022)	4500 (4300)	翌46年 閉鎖	5630 (5200)	3200 (3000)	3200 (2800)	5600 (5600)	20,568	22,130	【市原第二】解体 【新調理場】建設
令和5 (2023)	4500 ↓ (4200)		5630 (5100)	3200 ↓ (2900)	3200 (2700)	5600 ↓ (5600)	20,272	22,130	
令和6 (2024)	築52年 閉鎖	新調理場 開設 13000 (13000)	5630 (3800)	築42年 閉鎖	改修 3200 (3200) ・アレルギー 専用室設置	大規模改修 ・アレルギー 専用室設置	19,933	21,830	【市原第一・南総】解体 【姉崎】改修 →アレルギー専用室設置 (夏休み期間中に実施) 【ちはら台】大規模改修 →開設から26年目で実施 屋根、外壁、内部仕上げの改修 アレルギー専用室の設置 【新調理場】全小学校分を対応 →・個別食器導入 ・食物アレルギー対応開始 【岩崎】解体 【既存調理場】全中学校 食物アレルギー対応開始
令和7 (2025)		13000 (13000)	築46年 閉鎖		3200 (2800)	4000 (4000)	19,660	20,200	
令和8 (2026)		13000 (13000)			3200 (2400)	4000 (4000)	19,326	20,200	
令和9 (2027)		(13000) (13000)			(3200) 2000	(4000) 4000	18,998	20,200	【既存調理場】 全中学校個別食器導入 配送効率を十分に考慮したうえで、配 送校の全体的な組み替えを行う
令和10 (2028)		13000 (13000)			3200 (1700)	4000 (4000)	18,677	20,200	
令和11 (2029)		13000 (13000)			3200 (1400)	4000 (4000)	18,361	20,200	
～		13000			3200	4000	18,052	20,200	
令和15 (2033)		13000 (13000)			3200 (200)	4000 (4000)	17,159	20,200	
令和16 (2034)		13000 (13000)			築44年閉鎖	4000 (4000)	16,873	17,000	【姉崎】解体
～		13000				4000		17,000	
令和25 (2043)		13000 (13000)				4000 (1600)	14,529	17,000	【新調理場】大規模改修 →・開設から20年目で実施 ・大規模改修から 20年目(R45年度)で閉鎖
～		13000				4000		17,000	
令和31 (2049)		13000 (13000)				4000 ↓ (200)	13,176	17,000	
令和32 (2050)		13000 (13000)				築52年閉鎖	12,965	13,000	【ちはら台】解体 →大規模改修から26年目で閉鎖
～		13000						13,000	
令和40 (2058)		13000					11,416	13,000	

※各調理場の食数：【上段】供給能力 【下段（）書き】提供食数

※新調理場の大規模改修については、夏休み期間等を利用して点検、修繕等を行うことができる  
よう設計を工夫することにより、複数年度に分けて計画的に実施することが可能

## 事業内容

### 事業目的

- ◆ 八幡宿駅西口公共施設再配置基本計画（以下「再配置基本計画」）に基づき、老朽化した既存6施設を機能集約し、複合施設の整備を推進します。
- ◆ 複合施設の整備に向け、施設価値を最大限に発揮するとともに、市の財政負担軽減を図るため、PPP/PFI等による整備・運営手法の選定、及び民間事業者を選定するものとします。

PPPとは…「公民連携」を意味します。従来、行政が実施してきた公共サービスや社会資本整備について、民間事業者等と協働で知恵と資金を出し合い、適切な役割分担のもとに実施していく事業手法全般を言います。

PFIとは…PFI法に基づき公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法です。

### 事業概要

- ◆ 令和3年度は、再配置基本計画、及び民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、複合施設等の整備運営に係る実施方針等を作成・公表するなど、事業者の公募準備を行います。

事業単位	内容/事業手法等
複合施設/オープンスペース	本事業の中核として、魅力的な公共空間の創出を目指すため、民間ノウハウと資金を最大限活用します。
収益施設	複合施設等と親和性のある収益施設の導入により、相乗効果による魅力創出を図るとともに、収益を一部市に還元するなどにより、トータルコストの改善を図ります。
跡地活用	民間事業者の提案に委ねますが、複合施設との親和性がある等、まちづくりに配慮します。

## 事業イメージ

### 事業イメージ

- ◆ PFI事業イメージ(市原市PPP/PFI導入ガイドライン)

#### アドバイザー

契約等の専門的支援

市原市  
(公共施設等の管理者)

行政サービス  
(直営部分)

PFI  
事業契約

### 事業スケジュール

令和3年度	[実施方針等の検討、公表] ○八幡宿駅西口複合施設等 民間事業者選定アドバイザリー業務
令和4年度	[事業者の選定、及び協議] ○八幡宿駅西口複合施設等 民間事業者選定アドバイザリー業務
令和5年度 以降	[複合施設等設計・施工]

## 事業内容

### 事業目的・事業効果

公共施設再配置推進のモデルケースとして、八幡宿駅西口に点在する6つの公共施設を機能集約し複合化施設等を整備・運営することで、老朽化した施設の課題解決を図るとともに、若い世代を呼び込み、地域全体にわ（和・輪）を広げる場として、地域交流、世代交流を図ります。

### 事業概要

- ◆ 八幡公民館、市原青少年会館、市原市武道館、教育センター、青少年指導センター、市原支所の6つの公共施設の機能を集約する複合施設と八幡認定こども園を現八幡運動公園所在地に整備するとともに、維持管理及び運営を実施します。
- ◆ 事業方式は、複合施設等の設計・建設・維持管理・運営について、民間資金や民間事業者のノウハウを活用する **PFI** (BTO (Build, Transfer and Operate)) 方式としました。
- ◆ 令和4年度に実施事業者の選定を行い、本事業を実施するための特別目的会社 (SPC)である「やわた未来パートナーズ」と事業契約を締結し、令和5年度から整備業務を開始します。
- ◆ 専門的知見を有する事業者からの支援を受けながら、設計と建設についてモニタリングや出来高検査を実施します。

## 事業イメージ

### 事業イメージ



実施事業者提案鳥瞰図

### 事業スケジュール

- ◆ 令和8年3月2日供用開始予定
- ◆ (仮称) 八幡宿駅西口複合施設等**PFI**事業  
【令和4~22年度債務負担行為】総額7,797,098千円
- ◆ 設計・建設出来高検査等支援業務委託  
【令和4~7年度債務負担行為】総額38,720千円



# 粗大ごみ処理施設の更新

令和7年度事業費 1,732,928千円  
(令和6年度から令和11年度継続事業 11,272,956千円)

## 事業内容

### 事業目的

第一粗大ごみ処理施設(昭和61年稼働)、第二粗大ごみ処理施設(平成8年度稼働)は、機器の劣化が進むなど、老朽化が著しい状況です。

このことから、第一粗大ごみ処理施設、第二粗大ごみ処理施設に代わる施設となる「市原市リサイクル施設」を整備します。

### 事業概要

- ◆ 令和3年度から令和6年度にかけて実施した事業者選定業務の中で、企画提案方式(公募型)によりメタウォーター(株)を代表企業とする「メタウォーターグループ」を優先交渉権者に決定しました。
- ◆ 「メタウォーターグループ」のうち施設整備に係る構成企業による「メタウォーター・青木あすなろ建設特定建設工事共同企業体」、同グループのうち運営業務に係る構成企業で設立する特別目的会社(SPC: Special Purpose Company)である「市原リサイクルマネジメント(株)」と令和6年度に契約を締結しました。
- ◆ 事業方式は、施設の設計・建設・運営(20年間)までを一括で行うDBO(Design, Build, Operate)方式としました。
- ◆ 施設の設計・建設については、専門的知識を有する業者と設計監理及び工事監理業務委託の契約を締結しました。

### 事業効果

老朽化した施設を更新することで、長期的かつ安定的なごみ処理を確保するとともに、市原市リサイクル施設の整備にあたっては、環境負荷の低減に配慮し、再資源化を推進します。

## 事業イメージ

### 事業イメージ



### 事業スケジュール

#### ◆ リサイクル施設

令和 7年10月 建設開始

令和 9年 8月 供用開始

#### ◆ ストックヤード

令和10年 5月 建設開始

令和11年 4月 供用開始

令和9年度は参考です

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
リサイクル施設	設計	建設	運営
ストックヤード	設計		第一・二粗大解体

# ごみ焼却施設の更新

令和7年度事業費 183,974千円  
(令和5年度から令和9年度継続事業 246,782千円)

## 事業内容

### 事業目的

第一工場(昭和59年稼働)、第二工場(平成6年度稼働)は、国の交付金制度に沿った延命化工事等を実施していますが、機器の劣化が進むなど、老朽化が著しい状況です。

のことから、第一工場、第二工場に代わる新焼却施設の令和14年度の稼働を目指して、具現化に取り組みます。

### 事業概要

事業スケジュールについては、令和4年度から開始し、施設整備内容等の検討に3年、事業費の設定及び事業者選定に3年、設計・建設工事に4年をそれぞれ見込み、10年を要します。

◆令和5年度から令和8年度にかけて、県条例に基づく環境影響評価業務委託を実施しています。

令和7年度事業費 106,000千円 (総額176,712千円)

◆令和7年度から令和9年度にかけて、事業者選定支援業務委託を実施します。

令和7年度事業費 21,690千円 (総額 70,070千円)

◆造成工事のための詳細設計・地質調査委託等を実施します。

令和7年度事業費 56,284千円

### 事業効果

老朽化した施設を更新することで、長期的かつ安定的なごみ処理を確保するとともに、施設を集約化することで維持管理費等を削減します。

## 事業イメージ

### 事業イメージ

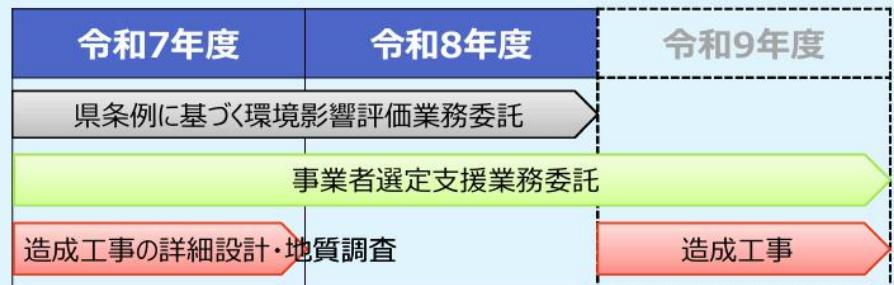


### ◆新焼却施設整備に向けた検討内容

- 施設の集約化
- 施設規模の適正化(縮小)
- 災害廃棄物の受入
- 高効率発電設備の導入
- 広域化の検討

### 事業スケジュール

令和9年度は参考です



問合せ先：環境部 クリーン推進課 TEL 0436-23-9857

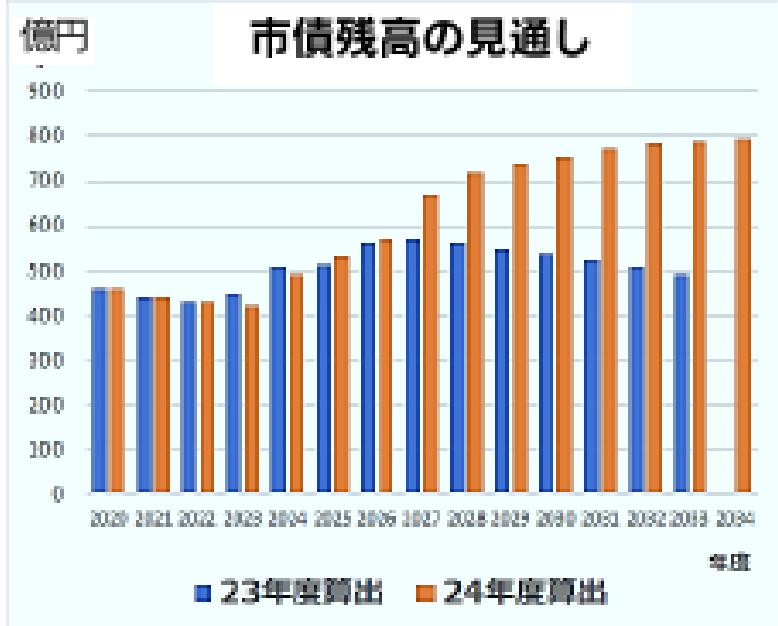
## 新設炉には大きな投資が必要であり 財政の硬直化リスクが大きい

新設する大型設備の建設費用は市債発行により調達（借金）し、長期にわたり返済します。

24年度市債残高見通しでは、4年後の28年度には残高700億円を超え、その後も増加し続けます。  
(右図)

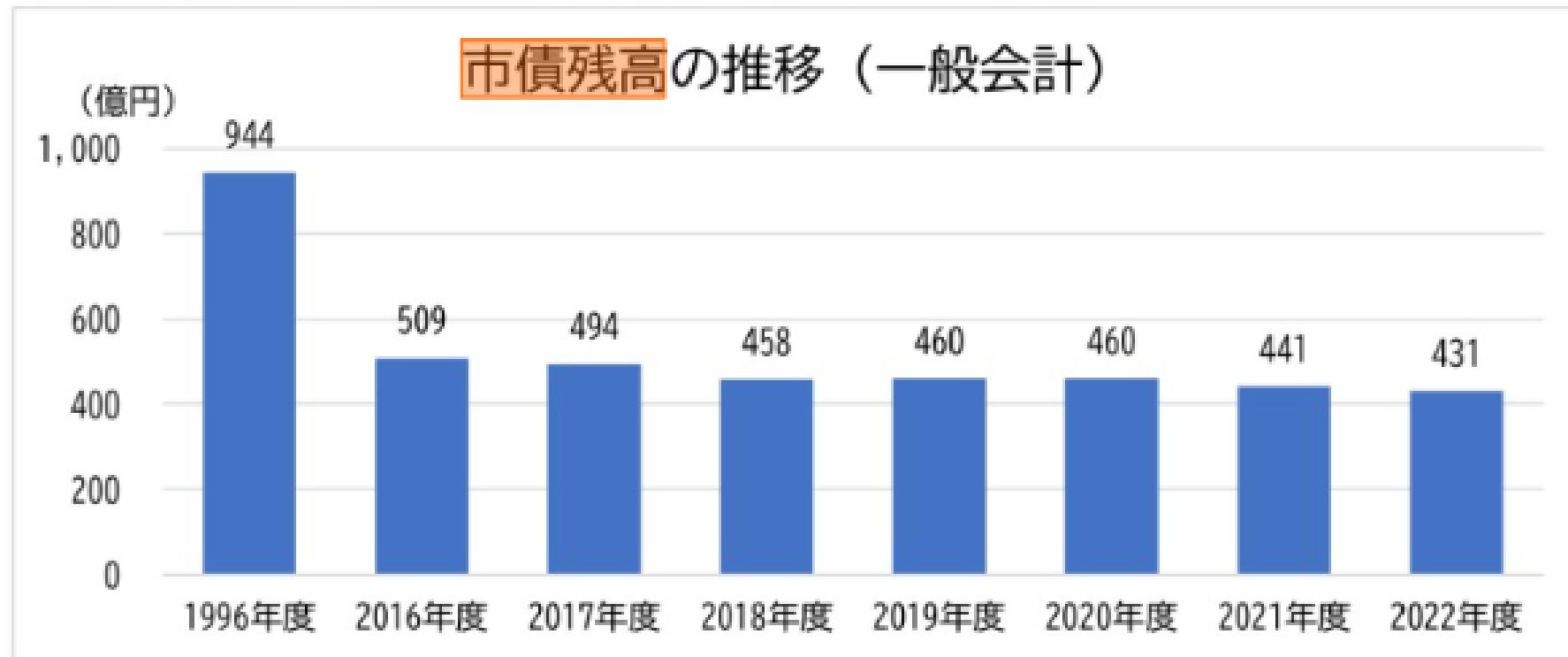
29年度以降、ごみ焼却設備の建設が始まり、大型投資に対する将来への財政リスクの見通しを明確にする必要があります。

＜当局＞ 新焼却施設整備は、270億円の市債発行を予定、長期財政収支見通しに加えると、市債残高はピークとなる2034年度で1千億円を超えることから財政硬直化のリスクが高まるものと認識している。



### ③市債残高の推移

市債は、長期間で返済する市の借金です。市債の発行は、長期間使用する施設の整備費を、次世代の市民にも負担していただき、世代間の負担の公平化を図るほか、投資的財源の一時的な負担を軽減するために行っています。市債残高は、借入額を上回る償還により減少傾向です。市債残高のピーク時（1996年度・平成8年度）と比較すると、一般会計の市債残高は513億円の減となっています。



最後に、大型施設投資を賄うための財政についてです。

大型施設建設に投資できるためには、安定した歳入が必要なのは論をまちません。

R6年度版長期財政見通しによりますと、「R7年度からR14年度は、固定資産税（償却資産）の增收を主要因とした歳入が、扶助費等により増加が見込まれる歳出を上回ります。」とされ、

実際、R6年度歳入については、企業の設備投資による固定資産税（償却資産）の增收（14.3億円）となっています。

これは石油コンビナート企業の旺盛な投資によるとされています。

しかしながら、投資を呼び込むとしている企業立地奨励金の交付実績がR6年度は新規分では2件で新規分執行額660万円に過ぎません。過去4年間を見ますと新規8～12件で、執行額として毎年7千万～3億円でした。

件数で1/5、金額で1/10～1/50です。

これは投資意欲の低下と見なくてよいのでしょうか。

表Ⅱ-2 企業立地奨励金交付実績

年 度	件 数(件)	交 付 額(千円)
R2	21 (新規: 8)	179,922 (新規: 73,890)
R3	28 (新規: 12)	512,187 (新規: 386,167)
R4	31 (新規: 9)	598,726 (新規: 206,959)
R5	38 (新規: 12)	811,484 (新規: 339,031)
R6	38 (新規: 2)	570,708 (新規: 6,633)

# 臨海コンビナート企業からの固定資産税歳入の安定性への懸念

1. 石油コンビナートとは、石油関連企業相互の生産性向上のために、原料・燃料・工場施設を計画的・有機的に結び付けて配置された工業地帯。自動車、電子材料、医療分野などに材料供給。人口減少や生活習慣の変化による内需の縮小、世界的には価格競争により、供給過多という課題は依然として解消されていない。

・PO生産の再編（三井、出光、住友の事業統合）

2. 企業立地促進条例の一部を改正する条例を昨年制定

デジタル分野、サーキュラーエコノミー分野へと対象の拡大とカーボンニュートラル(CN)実現に資する施設に対する補助率の引上げ

しかしながら、アメリカの政策に強く依存する日本において、今後、国内企業の本分野への投資意欲の低下も懸念される。

3. 中小企業、地域に根付いた資源循環経済に向かう事業を

4. 気候危機への本気の取り組みが新しい投資と雇用を生み、持続可能な成長を実現する研究者等の試算（「Green Transition 2035」）では、省エネや再エネの推進を柱に2035年までに民間と公的な投資は累積258兆円となり、GDP押し上効果は累積288兆円、雇用創出も年間平均で315万人になります。省エネ・再エネに必要な投資は小さくありませんが、大企業内に滞留している564兆円の内部留保を積極的に活用することで、日本経済の新たな成長の力となります。